

学校法人平松学園
大分短期大学
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

大分短期大学の概要

設置者	学校法人 平松学園
理事長名	平松 恵美子
学長名	樋口 春三
ALO	長岡 壽和
開設年月日	昭和42年4月1日
所在地	大分県大分市千代町3-3-8

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
園芸科		40
	合計	40

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

大分短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

昭和 39 年以来、「意志あるところ道あり」を建学の志・教育のモットーとしている。具体的な教育目的、教育目標としては、農業及び園芸が人間生活と国家・社会の維持・発展にとって不可欠な産業であることを理解し、将来「安心・安全な食料の生産、加工、販売」などの分野での活躍を志す人材の育成を掲げている。

三つのコースとも、教育目的・目標、学生のニーズ・免許・資格取得に応じた教育課程編成となっている。インターンシップ制度、海外研修制度、ボランティア制度も導入・単位化されている。講義要項の記述も分かりやすく、学生のアンケート・教員間授業公開・ゼミナール教員の学生の状況把握などを通じて授業内容、教育方法の改善なども行われている。必修・選択のバランス、講義と演習・実習科目のバランスもほぼ妥当で、少人数教育の実施、免許・資格取得のための各種講座の開設など行き届いた教育・指導が行われている。

教員組織、校地、校舎は短期大学設置基準を満たし、体育館、グラウンド、図書館（図書室）は確保されている。

退学・休学・留年等は極めて少なく、教員の熱心な指導により、専門職への就職率の高さ、免許・資格取得合格率の高さ、四年制大学への編入学生の多さなど大きな成果をあげている。卒業後の評価としては、就職先企業採用担当者からの意見聴取、卒業生からの評価アンケート、学園祭時の同窓会開催を行っている。

受験生に対する各種の情報等は、大学案内・ウェブサイト、募集要項等を通じて明示され、入学手続者に対する支援も行われている。入学後は、オリエンテーション、履修説明会、ゼミナール制、平松奨学生制度等により、学生の学習面、生活面、就職面、経済面などの支援を行っている。

地域に根差し、地域に貢献し、地域と共に生きる短期大学であることを、重要な使命の一つとして、積極的に各種の活動を行っている。学生に対してもボランティア活動を奨励しており、ボランティア活動を実践した学生に単位を認定する制度を設けている。

国際交流・協力については、過去 3 ヶ年間ニュージーランド研修及びシンガポール研修を

実施し、平成 20 年度から海外研修を単位化している。

理事長、学長は、教職員の信頼も厚く、日常の業務は円滑に行われている。理事会、評議員会、監事監査等は寄附行為や諸規程等に基づいて適切に行われている。学長の強いリーダーシップの下、教授会等の運営も規程等に基づいて適切に行われている。

財務体質はおおむね健全である。予算の作成・決定、日常の出納業務、監査、資産・資金の管理・運用等は適正に行われている。

平成 9 年より自己点検・評価活動を開始し、全教職員が一体となって取り組んでおり、報告書を平成 11 年度から発行して各教職員に回覧して内容の周知徹底を図っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 毎日行われる 15 分の教職員連絡会による意思の疎通や統一が図られている。
- 教育活動の一環としての学生による毎朝の学内清掃や園芸手入れが行われている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 免許・資格取得講座(4 講座)、公務員・就職・四年制大学編入学講座(5 講座)など就職等のための対策が充実している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ゼミナール教員を中心として熱心な授業・指導・個別相談・保護者相談等が行われており、奨学金制度も充実していることから、退学・休学・留年等が極めて少ない。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学手続き者に「ニュースレター」、「学生研究報告」を送付し、任意のレポート提出もさせている。
- 経済面では平松奨学生制度により希望者全員に多額の奨学金を貸与している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 小規模短期大学であるにもかかわらず、市民市場への出店、園芸に関する公開講座、毒物劇物取扱者試験対策講座、園芸療法公開講座、電話などによる園芸相談、地元紙への園芸記事の掲載、テレビ・ラジオ出演等、積極的に各種の活動を行っている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 平成 9 年に自己点検・自己評価協議会を発足させ、早くから自己点検・自己評価に取り組み、教員間での授業参観、教員による授業の自己評価・点検を行い、学生による授業評価アンケートを全教員に公開するなど、自己及び大学教育・運営の改善に全教職員が一体となって取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 教養科目は開講が少ないので、教養科目の充実が望まれる。
- 講義要項の一部の表記については、担当教員名の記入や字体の統一等、学生の就学の助けになるような記述方式の改善が望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成 21 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が 1 人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。
- 講義室、演習室、実験・実習室、研究室等が老朽化しているので、更新が望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

- 研究時間を確保するために、教員負担の軽減を考慮することが望まれ、研究室の活用についても再検討が望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 短期大学事務職員が 1 人であるため、増員等の対策が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 短期大学部門の教育研究経費の比率が低いので、改善が望まれる。
- 短期大学部門がわずかであるが支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、学校法人平松学園により、昭和 39 年 4 月に大分短期大学英語科として開学した。昭和 42 年 4 月に園芸科が増設され、2 学科の短期大学として教育・研究活動が行われた。平成 16 年 10 月英語科が廃止となり、現在は園芸科 1 学科（入学定員 40 人）のみの全国で最小規模の短期大学の一つとして存続している。

昭和 39 年 4 月の英語科開設以来、「意志あるところ道あり」を建学の志・教育のモットーとしている。目標に向かって粘り強く意欲を持続させれば道は開かれる、物事に対して簡単にあきらめない精神力の育成を目指すと説明されている。この建学の精神は大学案内等を通じて明確に示されている。教育理念は「実学主義」を重んじ、豊かな発想力と実践力を磨くことを根幹に、計画（Plan）－実行（Do）－評価（Check）－改善（Act）の PDCA サイクルを通して着実な成果の達成を図っており、具体的な教育目的、教育目標としては、農業及び園芸が人間生活と国家・社会の維持・発展にとって不可欠な産業であることを理解し、将来「安心・安全な食料の生産、加工、販売」などの分野での活躍を志す人材の育成を掲げている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

園芸科には、「農学コース」、「園芸コース」があり、四年制大学編入学を目指す学生のために、それぞれのコース内に「編入学コース」も設けている。さらに「農学コース」には「農学専攻」、「林学専攻」が設置されている。

三つのコースとも、教育課程は、それぞれの教育目的・目標、学生のニーズ・免許・資格取得に応じた教育課程編成となっている。インターンシップ制度、海外研修制度、ボラ

ンティア制度も導入・単位化されている。講義要項の記述には、一部に課題があるものの、内容としてはおおむねわかりやすく、学生のアンケート・教員間授業公開・ゼミナール教員の学生の状況把握などを通じて授業内容、教育方法の改善なども行われている。必修・選択のバランス、講義と演習・実習科目のバランスもほぼ妥当で、少人数教育の実施、専任教員の主要科目担当、免許・資格取得のための各種講座の開設、公務員・就職・四年制大学編入学希望者のための講座の開設など行き届いた教育・指導が行われている。ただし、教養科目は開講が少ないので、教養科目の充実が望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

平成 21 年 5 月 1 日現在では短期大学設置基準の解釈ミスにより、教授 1 人及び専任教員 1 人不足のまま教育が実施されており、増員する必要があったが、その後、機関別評価結果の判定までに教授 1 人が新規採用により補充され、基準を充足した。校地、校舎は短期大学設置基準を満たしているが、校舎は昭和 41 年建築と古く、講義室、演習室、実験・実習室、研究室等が老朽化している。パソコン教室は確保されているが、情報機器は約 10 年前のもので、更新が望まれる。体育館 2、グラウンド 1 は高等学校・中学校との共用で、高等学校で利用者の調整を行っている。図書館（図書室）は確保されているが、館長や司書は配置されておらず、1 人いる短期大学事務職員と教員が兼務で窓口となっており、図書館サービス体制は不十分である。蔵書もやや少なく、古い蔵書が目立っている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

講義要項、オリエンテーション、ゼミナール等を通じて、教育目標が明示され、教員の熱心な授業・指導・学生相談が行われており、満足度についても学生授業アンケートなどで向上が図られている。退学・休学・留年等は極めて少なく、逆に教員の熱心な授業・指導や資格の取得講座等の開設等により、100 パーセントの就職率を誇り、専門職への就職率の高さ、免許・資格取得合格率の高さ、四年制大学への編入学者の多さなど大きな成果をあげている。卒業後の評価としては、就職先企業採用担当者からの意見聴取、卒業生からの評価アンケート、学園祭時の同窓会開催を行っている。

評価領域Ⅴ 学生支援

受験生に対する各種の情報等は、大学案内・ウェブサイト、募集要項等を通じて明示され、入学手続者に対する支援も行われている。入学後は、オリエンテーション、履修説明会、ゼミナール制、平松奨学生制度等により、学生の学習面、生活面、就職面、経済面などの支援を行っている。特にゼミナール制と平松奨学生制度は学生支援効果が大きい。各種の資格取得講座、公務員・就職・四年制大学編入学講座なども無料で開設され充実したものとなっている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動は低調で、紀要も不定期発行であり、研究室の利用もあまりなされていない。研究費の定額支給制度もなく、研究活動活性化の改善策が必要である。学生との共同研究の成果を取りまとめ、定期的に短期大学の学術報告書として発刊し、教員の業績の一部とすることが望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

地域に根差し、地域に貢献し、地域と共に生きる短期大学であることを、重要な使命の一つとして、積極的に各種の活動を行っている。市民市場への参加、園芸に関する公開講座、毒物劇物取扱者試験対策講座、園芸療法公開講座、電話などによる園芸相談、地元紙への園芸記事の掲載、テレビ・ラジオ出演等である。

学生に対しても、日本赤十字社、赤十字血液センター、介護老人保健施設などへの活動実績に加えて、ボランティア活動を奨励しており、ボランティア活動を実践した学生に単位を認定する制度を設けている。

国際交流・協力については、学生の海外教育機関への派遣（長期・短期）は実施しておらず、また留学生の受け入れの実績もないが、過去3ヶ年間ニュージーランド研修及びシンガポール研修を実施し、各年20人程度の参加者があった。平成20年度から海外研修を単位化している。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長、学長は教職員の信頼も厚く、日常の業務は円滑に行われている。理事会、評議員会、監事監査等は寄附行為や諸規程等に基づいて適切に行われている。学長の強いリーダーシップの下、教授会等の運営も規程等に基づいて適切に行われている。ただし、事務組織面では短期大学事務職員の増員が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

予算の作成・決定、日常の出納業務、監査、資産・資金の管理・運用等は適正に行われている。短期大学単独では支出超過となっているが、学校法人全体では黒字であり、短期大学を学園のシンボルとして学校法人全体で支えるとの意思統一がなされている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

平成9年より自己点検・評価活動を開始している。1学科のみの小規模短期大学であるので、全教職員が一体となって自己点検・評価活動に取り組んでおり、自己点検・評価報告書を平成11年度から発行し、各教職員に回覧して内容の周知徹底を図っている。教員間での授業参観、教員による授業の自己評価・点検を実施、また学生による授業評価アンケートを全教員に公開するなど、自己及び大学教育・運営の改善につなげる努力がなされ

ている。相互評価は実施されていない。